

被災された方のための 生活支援情報

第 25 号
平成 24 年 9 月 26 日
仙台市復興事業局生活再建支援室

TEL 214・8559 FAX 214・5130
〒 980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1

高齢者等インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種を実施します

種別	接種期間	対象	費用
高齢者等インフルエンザ予防接種	10/1(月)～12/31(月)	仙台市内に住居票があり、接種日現在65歳以上の方、または60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害のある方(身体障害者手帳1級相当)	1,000円 ※生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は無料(要事前申請)
高齢者肺炎球菌予防接種	通年	仙台市内に住居票があり、接種日現在70歳以上の方(脾臓摘出による健康保険や公害補償制度が適用になる方は対象外)	5,000円 ※生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は無料(要事前申請)

◆接種場所＝仙台市内の予防接種登録医療機関

◆原発避難者特例法の対象となる福島県内13市町村から避難されている方も接種が受けられます

問い合わせ 区役所家庭健康課、総合支所保健福祉課 (☎は下欄)

仙台市国民健康保険・宮城県後期高齢者医療の一部負担金および介護保険サービス利用料の免除が延長されました

東日本大震災で、り災証明で半壊以上の被害を受けた方等は、現在、病院等の窓口で支払う一部負担金や介護保険のサービス利用料が免除されていますが、平成24年9月30日までとしていた免除の期間を平成25年3月31日まで延長します。

10月以降は、現在使用している国民健康保険および後期高齢者医療の一部負担金免除証明書(以下、免除証明書)ならびに介護保険利用者負担額免除認定証(以下、免除認定証)は使用できなくなります。これまで免除の対象となっている方には、新しい免除証明書・免除認定証を9月下旬に郵送していますので、新たな手続きの必要はありません。

新たに仙台市国民健康保険や宮城県後期高齢者医療

に加入した方で、一部負担金の免除を受けようとする方は、区役所保険年金課、総合支所保健福祉課での申請が必要です。また、新たに介護保険サービスを利用される方で、サービス利用料の免除を受けようとする方は、区役所障害高齢課、総合支所保健福祉課での申請が必要です。

なお、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の減免ならびに介護保険料の減免については9月30日で終了となります。

問い合わせ 国民健康保険・後期高齢者医療については区役所保険年金課、総合支所保健福祉課。介護保険については区役所障害高齢課、総合支所保健福祉課(☎は下欄)

司法書士による無料法律相談

日時	相談内容	会場
10/27(土) 10:00～16:00 (予約制・60分)	売買・贈与等に伴う不動産登記手続き、相続・遺産分割等、高齢者の財産管理(成年後見制度に関する事)、多重債務など	消費生活センター

◆申し込み＝電話で10月19日までに消費生活センター(9:00～18:00)にお申し込みください

申し込み・問い合わせ 消費生活センター☎268・7867

震災後の生活困りごとと、こころの健康相談会

生活の困りごとと司法書士が、こころとからだの健康について保健師・臨床心理士・精神保健福祉士が、無料で相談に応じます。

日時	対象	会場
10/9(木) 13:00～16:00	市内にお住まいか通勤・通学している方	宮城県司法書士会館(仙台市青葉区春日町8-1)

◆申し込み＝電話で宮城県司法書士会にお申し込みください

申し込み・問い合わせ 宮城県司法書士会☎263・6755

市役所・区役所などの電話番号

仙台市役所 ☎261・1111(代)	太白区役所 ☎247・1111(代)
青葉区役所 ☎225・7211(代)	泉区役所 ☎372・3111(代)
宮城野区役所 ☎291・2111(代)	宮城総合支所 ☎392・2111(代)
若林区役所 ☎282・1111(代)	秋保総合支所 ☎399・2111(代)

仙台市ホームページ
<http://www.city.sendai.jp/>
仙台市携帯電話用ホームページ
<http://www.city.sendai.jp/m/>